



清水港の脱炭素化！

県内港湾施設で初のPPA方式による太陽光発電設備の導入

(港湾局・清水港管理局)

1 要 旨

清水港日の出地区では、環境に配慮したカーボンニュートラルポート形成に向け、県内港湾施設で初のPPA方式による太陽光発電設備を導入します。

令和6年11月11日、公募により決定した鈴与商事株式会社と静岡県清水港管理局において、「太陽光発電設備導入事業（PPA方式※）の実施に関する基本協定書」を締結し、令和6年度末からグリーン電気の運用を開始予定です。

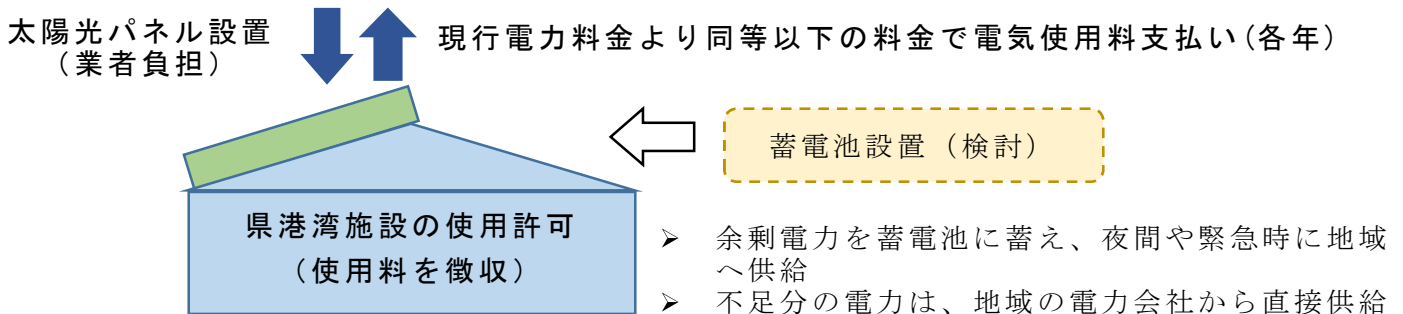
県は、PPA方式の導入により、初期及びメンテナンス費用削減と港湾施設使用料徴収とともに再生可能エネルギーの普及拡大に努め、カーボンニュートラルポート形成の早期実現を目指します。

※ PPA(Power Purchase Agreement)方式:発電設備を土地及び施設管理者が所有せず、第三者が設置・運営・管理する代わりに利用電力料金を支払うビジネスモデル

2 事業の枠組み

- (1) 県は太陽光発電設備の設置場所を提供。発電したグリーン電気を購入
- (2) 施設使用料(占用料)については、最低価格(100円/m²)以上の提案を求める
- (3) 電力料金については、現行電力量料金より優位性のある提案を求める
- (4) 契約年数や電力量料金単価は、公募後の契約書及び協定書で締結

PPA方式による電力供給事業者（公募により選定）



3 対象施設

○清水港日の出地区：日の出新1号上屋、新2号上屋

